

「異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業」
研究成果報告書

研究テーマ（領域）名		現代型家族問題に対する法と臨床心理学の融合的視点からの解決モデルの提案		
研究総括	所属機関	立命館大学		
	部局	法学部		
	役職	教授	氏名	二宮 周平
委託研究費		単位：千円		
平成21年度		平成22年度		平成23年度
5,000		3,700		3,700

研究の概要	
<p>1 研究目的</p> <p>現代日本社会が直面しているDV・虐待（児童・高齢者）、父母の別居・離婚後の親子の交流、離婚に伴う子の奪い合い、離婚母子家庭の貧困化、移住外国人や国際化した家族の生じる家族問題などは、法の適用判断を中心とした従来型の紛争解決システムでは適切に対応することができない。当事者が危機を乗り越えて再生を図ることを支援する視点からの制度改革を必要としている。そこで求められるのは、当事者の紛争解決に向けた主体的な意思を引き出し、支援することである。そのために臨床心理的手法の利用、福祉機関や当事者支援団体等との連携を含めた、柔軟で総合的な対応システムが不可欠であり、この視点からの司法手続の役割、制度設計の見直しが必要とされる。本研究の目的は、こうした現代型家族問題に対応した紛争解決モデルを提案することにある。</p> <p>2 研究内容</p> <p>まず現行の日本の法制度の問題点及び課題を抽出する。臨床心理が法学とどのような協働が可能か、現状を分析する。また福祉機関や支援団体との連携の現状も調査する。次に、1で述べたような方向で制度改革を行ったり、上記のようなスタンスで対応システムを構築しつつある国々の比較法的研究を行う。そこでは単に制度比較をするのではなく、どういう資格のある人がどのような手法で当事者の合意形成を支援しているのか、義務や責任の履行に際して困難が生じたときに、どのようなサポートを行っているのか、現実を把握する必要がある。こうした研究を踏まえた上で、日本で可能な解決モデルを検討する。</p> <p>3 成果や波及効果</p> <p>家族問題に関して法学と臨床心理学が協働して紛争解決を目指す試みは、これまでの研究ではなされていないので、新たな融合的研究の先進例となる。また現実の紛争解決に当たって、1つのモデルを提案でき、さらには制度改革や各機関・団体との連携をより一層進めることも可能である。</p> <p>4 実施した研究の概要</p> <p>ソウル家庭法院調査で、当事者の合意形成を促す相談体制の構築、離婚後の親子の交流を促進する「養育手帳」の開発、オーストラリアの家族関係センター調査で、ワンストップの相談対応、ペアレンディングの調整、ドイツの家庭裁判所調査で、別居・離婚後の子の配慮に関して関係者のチーム対応、合意形成を促す相談体制、それを可能にする手続法の改正などを知ることができた。日本は家事調停制度を設けており、ある意味、協議優先の先進的取り組みをしていたが、調査官・専門家の関わりや福祉機関・支援団体との連携の点で、立ち遅れていることが明らかになった。</p>	